大船渡市Ｙ・Ｓセンター

レストラン業務委託業者の募集について

　大船渡市Ｙ・Ｓセンターの指定管理者である、社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会は、大船渡市Ｙ・Ｓセンターレストラン事業を運営する業務受託者を募集します。

１　運営方針

　　大船渡市Ｙ・Ｓ（ユース＆シルバー）センターは、子供からお年寄りまで幅広い年齢層が利用できる健康増進施設です。本業務は、センター利用者への飲食のサービスにより、憩いと安らぎの空間と時間を提供することを目的とします。

２　レストランの概況

　（１）施設の所在地

　　　　大船渡市立根町字下欠125番地12

　（２）構造

　　　　鉄筋コンクリート造　　電気・ガス・上下水道既設

　（３）面積　　１６１．５７㎡

　　＜内訳＞

　　　・食堂　　９８．２８㎡

　　　・厨房　　５１．７９㎡

　　　・風除室　　６．００㎡

　　　・売店　　　５．５０㎡

３　応募資格

　（１）飲食店の経営意欲及び経営ノウハウを有していること

　（２）受託者の負担すべき経費について負担能力があること

　（３）大船渡市暴力排除条例を遵守していること

　（４）レストランを経営展開するにあたり、継続性をもって事業を行う十分な経験と

能力を有していること

４　業務内容

　　社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が指定管理する

大船渡市Ｙ・Ｓセンター（以下、「センター」という。）内のレストランの運営及び管

理とし、本会が決定する方針に従い、本会の指導管理のもとに次の業務を行うものと

します。

　（１）センター営業時間帯における利用者等への飲食物の提供

　（２）運営に必要な人員の採用と管理

　（３）提供する飲食物の品質管理

　（４）提供する飲食物に必要となる仕入れ食材の発注管理及び在庫管理

　（５）売上管理含む経理事務

　（６）本会への報告書類の提出

　（７）本会が実施する各種事業への協力

５　契約期間

　　平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日まで

　　※ただし、現契約者との協議により、契約開始日が変更となる場合があります。また、履行状況が良好で、かつ本会がセンターの次期指定管理を受託した場合は、最長２年（平成３３年３月３１日まで）継続契約できるものとします。

６　契約条件

　（１）報告

　　　　受託者は、経営に関する営業成績及び利用状況等について、翌月１５日までに指定する書面により報告してください。

　（２）売上収入

　　　　売り上げに係る収入については、すべて受託者収入とします。

　（３）賃借料

　　　　０円

　（４）経費の支払い

　　　　別紙１のとおり

　（５）修繕費等

　　　　レストラン内に設置されている厨房設備及び備品に関する修繕費については、本会が負担します。

　（６）光熱水費

　　　　別紙１のとおり

　（７）消費税

　　　　提供する食事の価格はすべて内税とし、消費税は受託者が負担します。

　（８）提供商品及び価格

　　　　提供する商品及びその価格については、事前に本会と協議し決定します。

　（９）許認可等の取得

　　　　営業に関して関係官庁からの許認可を必要とする場合は、受託者が費用を負担し、受託者が手続等を行います。

　（10）レストラン内の安全管理

　　　　レストラン内は常に清潔に保ち、提供する商品の原材料の消費期限の管理等、飲食物の安全と衛生環境の確保に努めるとともに、火気の管理について十分注意してください。

　（11）清掃・ごみ処理

　　　　①清掃

　　　　　レストラン内の清掃費用については、受託者の負担とします。

　　　　②ごみ処理

　　　　　レストラン内で生じたごみ処理については、すべて受託者が負担します。

　（12）レストランの設営等について

　　　　レストラン内における食事提供の準備及び撤収については、受託者が責任をもって行います。

　（13）指導・改善勧告について

　　　　受託者の業務内容について改善が必要な場合には、本会による指導・改善勧告を行うことがあります。また、これらに従わない場合は契約を解除することがあります。

　（14）看板等の設置について

　　　　レストラン外の場所での看板等の設置は、事前に本会の承認を得てください。

　（15）施錠

　　　　営業時間終了後は、遅滞なく施錠してください。

　（16）その他

　　　　上記以外にも、次の事項を遵守していただきます。

　　　①従業員の接客マナー及び衛生環境の保持を目的とした各種教育の実施

　　　②消防訓練への協力

　　　③退出時の原状回復

　　　④権利譲渡の禁止

　　　⑤関係法規の順守

　　　⑥損害保険への加入

７　営業時間及び休業日

　（１）営業時間

　　　　原則として、午前９時から午後８時までとします。

　（２）休業日

　　　　センター休館日（毎週月曜日及び12月28日～１月４日）及び設備点検・修繕日とします。その他の休業日については、両者協議のうえ決定します。

８　応募方法

　（１）提出書類

①応募申込書（様式１）

　　②事業所概要（様式２）

　　③業務実績書（様式３）

　　④提案書（様式４）

　　⑤添付書類

　　　・定款及び登記簿謄本　※法人のみ

　　　・平成28年度事業報告書及び決算書　※法人のみ

　　　・食品衛生責任者または食品衛生管理者登録証の写し

９　公募スケジュール

　（１）公募期間

　　　　平成29年12月25日（月）から平成30年２月２日（金）

　（２）公募に関する質問及び回答

　　　　質問がある場合は、１月12日（金）までに別紙質疑書を郵送またはＥメールで、お送りください。寄せられた質問は、１月21日（日）までに、本会ホームページ上で回答します。

　　　本会ホームページアドレス　　http://ofunato-shakyo.com/

　　　本会Ｅメールアドレス　　　　ooshakyo@cocoa.ocn.ne.jp

　（３）書類審査

　　　　２月３日～２月中旬

　（４）ヒアリング審査

　　　　２月中旬（応募者には、別途開催日時を通知します。）

　（５）選考結果通知

　　　　２月下旬に全応募者に通知します。